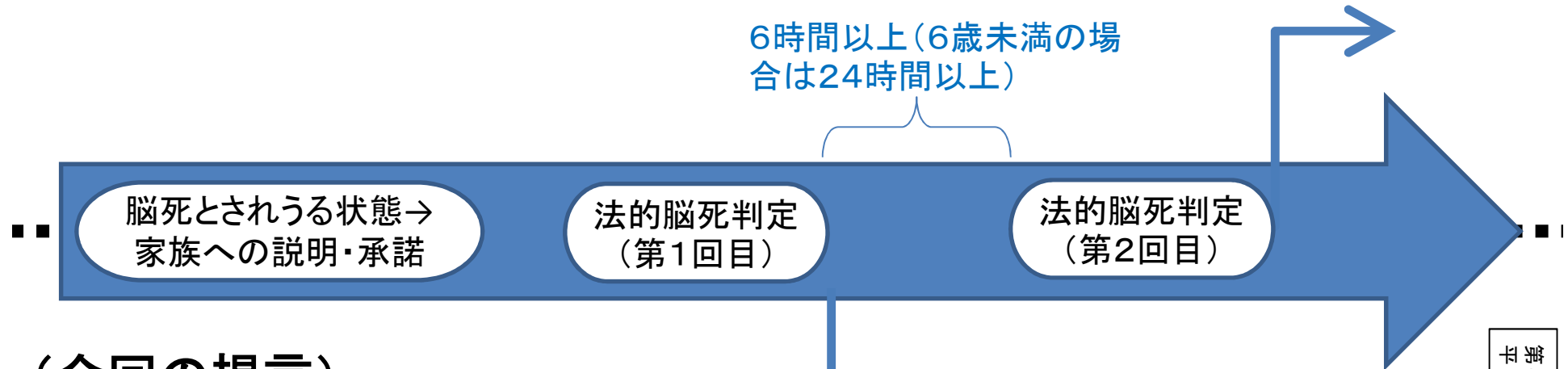


提言①(レシピエント意思確認早期化関係)

(現状) 特段文書化したものはないが、JOTにおける事実上の運用として、法的脳死判定第2回目終了以降に意思確認を行っている。

法的脳死判定第2回目終了後、レシピエントの意思確認を開始



(今回の提言)

法的脳死判定第1回目終了後にレシピエントの意思確認を開始する形とすべき。

→ 「法的に死亡が確定するのは第2回目の判定終了時になること」
「臓器提供自体はまだ確定ではないこと」
を伝えることを条件とした上で取扱を変更することが考えられるが、どうか。